節約プランのお客様　決算料金の見積

1．基本となる料金		**１００，０００**	**円**
2．従業員を雇用している（※1）	＋	**２０，０００**	**円**
3．決算時期に必ず遠方への訪問が必要である	＋	**３０，０００**	**円**
4．消費税の課税事業者である			
・年商1,000~1,500万円程度で簡易課税方式の場合	＋	**１０，０００**	**円**
・軽減税率の影響が少ない場合	＋	**２０，０００**	**円**
・原則課税方式で軽減税率の影響が大きい場合	＋	**３０，０００**	**円**
	～ ＋	**５０，０００**	**円**
・月額顧問料ゼロで決算料のみの場合 ※2023年10月1日～適用	＋		**円**
5．決算書類の他に作成する書類がある （例：自治体に提出する独自様式の決算書など）	＋		**円**
6．決算書を外国語で作成してほしい	＋	**３０，０００**	**円**
7．その他（規模や状況に応じた加算（※2）**や値引**（※3）**）**			**円**
小計			**円**
消費税			**円**
決算料金の見積			**円**

※１　年末調整処理にかかる料金は「基本となる料金」に含まれていますが、社長及びその家族以外の従業員を常に雇用しておられる場合は、実態に応じてこの加算を適用しております。

※２　決算時期直前になって精度が著しく低い状態の会計データを一気にお預かりする場合や、前年度以前の申告内容の訂正も同時に行う必要がある場合などは、その時の状況に応じた料金の加算をする場合があります。

※３　設立まもない時期なので１事業年度の月数が少ない場合などは考慮させていただきます。